

新潟県病院局管理規程第7号

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成31年3月29日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程の一部を改正する規程

新潟県病院局企業職員の管理職手当に関する規程（昭和41年新潟県病院局管理規程第17号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改 正 後			改 正 前		
<b>別表第1</b> （第2条関係）			<b>別表第1</b> （第2条関係）		
組織上の区分	職	区分	組織上の区分	職	区分
(略)			(略)		
施設	(略)		施設	(略)	
	副院長(区分3種のものを除く。)	4種		副院長(区分3種のものを除く。)	4種
	<u>中央病院循環器病センター長</u> <u>がんセンター新潟病院がん予防総合センター長</u>			<u>包括医療支援センター長</u> <u>循環器病センター長</u>	
	(略)	5種		(略)	5種
吉田病院消化器内視鏡センター長		吉田病院消化器内視鏡センター長			
<u>がんセンター新潟病院がんゲノム医療センター長</u>		<u>新発田病院教育研修センター長</u>			
新発田病院教育研修センター長		(略)			
(略)		(略)			
(略)		5種	(略)		5種
新発田病院臨床検査技師長			新発田病院臨床検査技師長		
<u>新発田病院リハビリテーション技師長</u>					
<u>リウマチセンターリハビリテーション技師長</u>					
(略)			(略)		
備考	(略)		備考	(略)	

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。